標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関総務部総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長等による事務取扱要領等決裁文書（新型コロナウイルス感染症関連）	10年	移管
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署所、他機関へ決裁等を発出した文書（新型コロナウイルス感染症関連）	3年	移管
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	官署への銀行派出	日本銀行派出店舗	10年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿	個人情報ファイル簿	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員・現員配置状況	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員要求書	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	年次災害報告	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	「税関安全の日」文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄

令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	機構定員文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	署所台帳	署所台帳	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	各種DVD等貸出簿	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	ハラスメント	セクシュアル・ハラスメント等防止対策	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄
令和〇年度総務・技術協力	23(2)国際協力及び国際交流に関する重要な経緯	政府開発援助の基本的な方針、計画、実施及び評価に関する文書のうち重要なもの	国際交流	友好税関文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	―	管理職員	管理職員等の範囲の改正	3年	廃棄
令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	―	職員団体	〇〇組合交渉	3年	廃棄
令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	―	専従	専従・短期従事許可状況調査（人事院）	3年	廃棄
令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	―	管理職員	管理職員等異動通知	1年	廃棄
令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	―	職員周知	職員周知依頼	1年	廃棄
令和〇年度総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	―	職員周知	職員団体通知にかかる応答文書	1年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関総務部人事課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書（新型コロナウイルス感染症関連）	10年	移管
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	各種DVD等貸出簿	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（訓令）	税関長訓令決裁文書・通知文	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理（個別承認）	専決処理決裁文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	電報発信簿	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	褒章	褒章	10年	廃棄
令和〇年総務・人事	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿（人事）	30年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	税関記念日　税関業績者等表彰式（職員表彰関係）	10年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	叙位叙勲	叙位叙勲文書	10年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	永年勤務者表彰文書	10年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	退職者表彰文書	10年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修発令	研修発令決裁文書	3年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の切替	10年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	復職時調整調書	10年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	俸給決定	俸給の調整書	10年	廃棄

令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	機構定員	配置定員文書	5年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	諸手当	期末・勤勉手当文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事記録	人事記録追記・訂正・諸届	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	着任届	着任届等	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	昇格昇任	昇格等に係る上申	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	昇格昇任	承認官職	5年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	身上申告	身上申告書等	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事関係報告	障害者雇用状況報告	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事関係報告	人事統計報告	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事関係報告	技能・労務職員の採用状況報告	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事関係報告	国家公務員任用状況調査報告	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	外国出張	内閣府青年海外派遣文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	外国出張	海外出張文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事院	災害補償監査	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事院	人事院勧告	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	専従・短期従事等許可	専従許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	災害補償	国家公務員災害状況実施報告	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	年次休暇	年次休暇等の積極的活用文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	昇給	昇給検討資料	10年	廃棄

令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	級別定数改定及び諸手当改定	級別定数改定及び諸手当改定	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	昇格昇任	昇任格検討資料(行(一))	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	昇格昇任	昇任格検討資料(行(二)等)	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事報告	人事実施報告	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事報告	欠員状況報告	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事報告	税関在職職員異動状況調・転入転出者調	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	身分証明書	身分証明書交付簿等	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	災害補償	災害補償記録等	完結から5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	災害補償	公務災害認定・補償・治癒文書	完結から5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	初任給決定	初任給決定(調書・資料)	退職から5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	次世代育成支援推進	財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画取組関係資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	取組計画関係資料	公表資料・決裁資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	発令	発令原議	30年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	部内発令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	分掌命令簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	採用	採用文書(再任用文書を除く)	5年	廃棄
令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	採用	再任用文書	5年	廃棄
令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	採用	非常勤職員文書	5年	廃棄
令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	分限処分	分限処分実施調査	3年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休職	休職文書	復職後5年	廃棄
人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	人事記録	人事記録	永年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	年次休暇計画表	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	超過勤務に係る整理分析等の記録文書	3年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間	早出遅出勤務・深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業	兼業許可	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	証票等交付台帳	証票等交付台帳	失効後5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	兼業	兼業承認	終了から3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与簿	基準給与簿（給与簿関係）	5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与簿	職員別給与簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与簿	国家公務員給与振込明細表	5年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	給与所得者の扶養控除等（異動）申告書	特定日以後7年	廃棄

令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	給与所得者の保険料控除申告書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	給与所得者の住宅取得等特別控除申告書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	退職所得の受給に関する申告書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	源泉徴収票(控)	5年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表(控)	5年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	市民税・県民税特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)	5年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	特別徴収に係る給与所得者異動届出書	5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考六別表第一が適用されない文書	―	給与支給	給与支給明細書等の電子交付に係る承諾書	5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	13(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	退職手当	退職手当計算書等	5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	雇用保険	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	雇用保険	雇用保険被保険者離職証明書(事業主控)	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	雇用保険	労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控)	その徴収、納付、還付が完結した日から3年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与等実態調査	国家公務員給与実態調査(人事院)	3年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与等実態調査	国家公務員の給与実態調査(主計局)	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与等実態調査	国家公務員等退職手当実態調査	3年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	俸給半減	俸給半減に関する通知書類	俸給半減終了後5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与振込	給与の口座振込申出書(給与の口座振込廃止申出書)	口座振込によらなくなった後1年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	諸手当	通勤手当認定簿・通勤届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄

令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	扶養手当認定簿・扶養親族届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	単身赴任手当認定簿・単身赴任届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	住居手当認定簿・住居届	要件を具備しなくなってから6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	諸手当	広域異動手当支給調書	要件を具備しなくなってから5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	社会保険（健康保険・厚生年金）	被保険者資格関係通知書（資格取得届・資格喪失届）	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	社会保険（健康保険・厚生年金）	被保険者資格関係通知書（その他の届出）	5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	社会保険（健康保険・厚生年金）	健康保険被扶養者届（事業主控）	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄
令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	全国外国語弁論大会文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	配偶者同行休業	配偶者同行休業請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・監査、税関考査	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	－	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
総務・人事	－	－	人事関係報告	障害者任免状況通報書関係書類（現職者）	常用	廃棄
令和〇年度総務・人事	－	－	人事関係報告	障害者任免状況通報書関係書類（退職者等）	翌年度の始期から3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	給与所得者の基礎控除申告書　兼　給与所得者の配偶者控除等申告書　兼　所得金額調整控除申告書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考六別表第一が適用されない文書	－	人事関係報告	障害者雇用関連文書	3年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	給与控除	給与所得者の配偶者控除等申告書	7年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	次世代育成支援推進	財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画	5年	廃棄
総務			人事	自己啓発等休業法関係文書	特定日以後5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品供用簿	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	回数券受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理（個別承認）	専決処理決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄

令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行依頼簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	分掌命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	給与所得者の保険料控除申告書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与控除	源泉徴収票(控)	5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	雇用保険	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	雇用保険	雇用保険被保険者離職証明書(事業主控)	退職、解雇や死亡の日から4年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	社会保険(健康保険・厚生年金)	被保険者資格関係通知書(資格取得届・資格喪失届)	退職、解雇や死亡の日から2年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	競争参加資格	競争参加資格審査契約関係書類	資格消滅後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	官公需調達	官公需調達関係書類	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計監査	会計監査文書	5年(監査が5年を超える場合は監査終了まで)	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年(検査が5年を超える場合は検査終了まで)	廃棄
令和〇事務年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	入札等監視委員会	入札等監視委員会関係文書	5年	廃棄

令和〇年度総務・会計 一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇年度総務・会計 一般	29契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	契約	適格請求書	適格請求書を交付した日又は提供した日の属する課税期間(会計年度)の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年	廃棄
令和〇年度総務・会計 経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	賠償償還及び払戻金	賠償償還及払戻金示達要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	人件費支給実績及び見込額報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	国税収納金整理資金所要額要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計 支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出決定	支出決定簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為	支出負担行為差引簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	特定地方税支払	特定地方税支払管理簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国税資金支払命令官関係	国税資金支払命令官文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計 支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	歳入徴収官文書	5年	廃棄

令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出官関係	支出官文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為担当官関係	支出負担行為担当官文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金関係	資金前渡官吏文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	科目更正及び歳出科目訂正	科目更正及び歳出科目訂正決議書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	過年度支出	過年度支出文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振込	国庫金振込請求書及び明細票	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替済通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙受払簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金月計突合表	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払計画示達表	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令額計算書証拠書類	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄

令和〇年度総務・会計支出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国税収納金整理資金	国税収納金整理資金支払命令済額報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	増減額事項別理由調書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納未済一覧表(兼督促決議一覧表)	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納登記(変更)票	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	納入告知書等送付済一覧表	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権管理計算書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権現在額	債権現在額通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算見込額報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳出決算報告	歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算報告	歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入決算純計額	歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収額計算書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収簿総括表(会計)	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収決定一覧表(会計)	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納未済一覧表(会計)	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	収納済等一覧表(会計)	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	徴収済額報告書(会計)	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	管理換物品受領通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出計算書	支出計算書証拠書類	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄

令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手原符	小切手原符	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金科目別整理簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金現金出納簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金	前渡資金出納計算書証拠書類	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	前渡資金整理簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	代理開始及び終止	代理開始及び終止整理簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿及び金庫検査	資金前渡官吏に対する帳簿・金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	預託金月計突合表	預託金月計突合表	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支出負担行為計画	支出負担行為計画示達及び支払計画表	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	地方税振込	地方税振込請求書及び明細票	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄

総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理計画	物品管理計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	国の所有に属する物品の貸付承認関係書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品命令決議書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選(解)任の届出	3年	廃棄

令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外（会議室等）使用許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届（建築基準法）	30年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税軽油引取報告、証書交付申請、証書返納書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶建造関係文書	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁営繕計画要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁建物実態調査、保全実態調査	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	船舶国籍証書等関係申請書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	無線局関係申請書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	不動産登記簿関係	30年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産引継受関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳登録決議書	30年	廃棄
総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	市町村交付金文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	土地建物その他所管換関係文書	10年	廃棄

令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	借受関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書（国有財産）	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	行政財産等の実施監査関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
令和〇年総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	謄本申請・閲覧関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎設置要求書	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	新営工事施工関係原図	次回更新後1年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	庁舎等使用現況及び見込報告書	次回更新後1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	債権管理	返納金債権登録決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	重要物品整理簿	5年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	会計	新営工事等に伴う官庁等への届出	30年	廃棄
総務	ー	ー	会計	庁舎等管理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	物品管理	X線装置届（設置・廃止）	廃止まで	廃棄

総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
平成〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書		安全管理	その他安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
総務	-	-	会計	公害関係文書	30年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関総務部企画調整室長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	契約関係文書（国有財産）	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄
令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	地域ニーズ	3年 （又は協定終了後3年）	廃棄
令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾・空港要覧	3年	廃棄
令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄
令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調整室会議	行政連絡会・行政懇談会	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関総務部システム企画調整室長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム（指名・連絡・報告・依頼・届出・回答及び管理簿）	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム設計・仕様書	システム更改後1年	廃棄
令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム（規則・細則）	達の全面改正後1年	廃棄
令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	小規模情報システム取扱要領	達の全面改正後1年	廃棄
令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	小規模情報システム各種台帳	3年	廃棄
令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	小規模情報システム取扱要領に係る事務連絡	システム更改後1年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
調査	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	大阪税関モバイルPCシステム取扱要領	達の全面改正後1年	廃棄
調査	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	大阪税関小規模システム取扱要領	達の全面改正後1年	廃棄
総務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	総務	事務取扱要領・事務提要	全面改正後1年（事由消滅後再検討）	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理週間文書	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関総務部税関広報広聴室長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	音楽隊	5年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報委員・通信員の指名	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動状況報告	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	広報活動計画	3年	廃棄
令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関部内広報誌	3年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄
令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関音楽隊専任講師の委嘱	1年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄
令和〇年総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	HP掲載依頼・原稿	1年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関パンフレット	10年	移管
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	検討資料（決裁文書、幹部説明資料）	10年	移管
令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	会議資料	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関総務部厚生管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	専決処理(個別承認)	専決処理決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	部内発令簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	採用	採用文書(再任用文書を除く)	5年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書(庁舎関係)	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産引継受関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎設置要求書	10年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	健康管理書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	―	健康管理	健康管理講演会	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	健康診断	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考六別表第一が適用されない文書	―	健康管理	カウンセリング	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	指導区分	3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	面接指導	3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	健康管理医の委嘱	指名解除後1年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	健康管理手帳	3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	健康診断実施結果等報告(人事院)	3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	離職者に係る健康記録カード(人事院規則10-4第25条第3項ただし書きに掲げるものを除く)	離職後5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	離職者に係る健康記録カード(大型エックス線検査装置に係る放射線業務)	永年又は離職後30年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	離職者に係る健康記録カード(大型エックス線検査装置に係るものを除く放射線業務(人事院規則10-4別表第三第二号に掲げる業務)又は特定有害業務(人事院規則10-4別表第二の二第二号1から46までに掲げる物質に係るもの))	離職後30年	廃棄

令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	ストレスチェック（実施者管理分）	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	ストレスチェック	5年	廃棄
総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	現職者に係る健康記録カード	常用	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	―	財形	財形貯蓄実施状況	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	―	財形	財形貯蓄実施状況（協定書、覚書）	有効期間終了後5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	児童手当	受給者情報	完結から5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	児童手当	認定請求書	提出のあった日から5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	児童手当	額改定認定請求書	提出のあった日から2年	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	児童手当	現況届	提出のあった日から2年	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	児童手当	未支払請求書	提出のあった日から2年	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	児童手当	各種届出（児童手当法施行規則第五条、第六条、第七条に該当するもの）等	提出のあった日から1年	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	―	個人型確定拠出年金	事業主証明書	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	―	個人型確定拠出年金	事業所登録、変更及び廃止の届出	事業所廃止後5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生共済	備考六別表第一が適用されない文書	―	個人型確定拠出年金	資格確認	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	宿舎	宿舎現況記録	宿舎廃止後3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎貸与（合同省庁関係）	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	公務員宿舎明渡猶予損害賠償軽減承認書	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	債権発生・消滅・異動通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	債権発生消滅宿舎使用料	5年	廃棄

令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	職員管理人（解任・発令）	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	転任等通報	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎事情調書	3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎	宿舎入居者一覧表	3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等（大型エックス線検査装置に係るものに限る）	個人線量測定記録簿	永年又は離職後30年	廃棄
令和〇年業務・分析	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特定有害業務勤務環境検査書	特定有害業務勤務環境検査書（別表第二の二の上欄に該当するもの）	30年	廃棄
令和〇年業務・分析	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特定有害業務勤務環境検査書	特定有害業務勤務環境検査書（別表第二の二の上欄に該当しないもの）	3年	廃棄
令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量測定記録簿（大型エックス線検査装置に係るものを除く）	個人線量測定記録簿（分析）	離職した日から30年	廃棄
令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量管理票（大型エックス線検査装置に係るものを除く）	個人線量管理票（分析）	離職した日から30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	厚生	財産形成貯蓄関係（協定書、覚書）	有効期間終了後5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関総務部首席税関考査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(達)	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	次世代育成支援推進	財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画取組関係資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・監査、税関考査	3年	廃棄
令和〇年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	提案調査事項依頼書・調査票・台帳	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄
令和〇年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・税関考査	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関総務部首席税関監察官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	監察	職員の服務に関する調査	10年	廃棄
令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	監察	監察事務	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関総務部人事専門官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	営利企業	在職中に再就職の約束をした場合の届出	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関監視部管理課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員要求書	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	船員法111条に基づく報告（事業状況及び災害疾病状況報告）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理事業文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	講習会等開催文書（水難訓練・護身術・船体構造）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	大型エックス線装置等定期検査記録	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄

令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種行事	各種行事文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年総務・職員団体及び渉外	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専従	短期従事許可整理簿	3年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各部（次）長通達集	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理（個別承認）	専決処理区分整理簿	常用	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄

令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	部内発令簿	5年	廃棄
令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	早出遅出勤務管理簿・報告書	5年	廃棄

令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務・深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年(検査が5年を超える場合は検査終了まで)	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	特定建築物維持管理報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	通行禁止道路の通行許可申請	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄

令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	燃料消費状況報告書関係文書（船舶関係）	7年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年（又は、出納整理期間の業務終了日から10年）	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任（解任）届出書	3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・監査、税関考査	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム関係文書	システム更改後1年	廃棄
令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	小規模情報システム各種台帳	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件照会・回答	30年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件広報報告	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	証券等返還決裁	20年	移管
監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	通貨・証券等返還事務	常用	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線従事者文書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄

令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	監視艇	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	広域取締実施結果報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届（内変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届（外変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書（監視）	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通許可関係システム	船陸交通・指定外交通許可関係システム	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（都度）	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄

令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（一括）	CIQ構内入場承認申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控（撤回含む）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等（大型エックス線検査装置に係るものに限る）	個人線量管理票	永年又は離職後30年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄
令和〇年監視・検査輸入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄
令和〇年監視・検査輸出	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	製造歩留り設定・適用状況表	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税工場等検査実績表	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税地域等一覧表	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	事故等報告（通報）せん	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄

令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	コンテナー取扱い状況表	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税展示場の許可等実績表	3年	廃棄
令和〇年監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	MOU締結関係書類	覚書（MOU）締結	締結解消後1年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	指定保税地域における使用場所届等	使用終了後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定（CP）	使用終了後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可（承認）手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場	保税展示場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場等の許可申請者に係る照会	都道府県警察に対する照会	5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（保税）	1年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認申請書	5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産コンテナー等の確認関係書類	国産コンテナー等の確認証紙はり付け実績報告書	5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所（変更）報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	飼料製造用原料品による製造終了届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船（機）用品戻入書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報（個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄
令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類（企業別）	製造歩留設定（企業別）	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留りの事後管理	歩留通知書（内部宛）	5年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書(原符)(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	還付決議書	還付決議書(旅具徴税)	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書(原符)(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	公務自動車通行証	3年	廃棄
令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入事後調査	審理通報事績	5年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄

総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	物品管理	X線装置届（設置・廃止）	廃止まで	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄
監視	備考六別表第一が適用されない文書	ー	取締	保管物件関係文書	30年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	船舶交通許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造（承認）工場承認関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造歩留関係書類（企業別）	廃業後5年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理	MDA（日米相互防衛援助協定）関係文書	30年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	放射線量率測定記録	環境モニタ測定値報告書	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関監視部密輸対策企画室長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	講演会・講習会等開催文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード・給油カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	放射線量率測定記録	環境モニタ測定値報告書	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関監視部麻薬探知犬管理室長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各部(次)長通達決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬探知犬記録カード	退役後3年	廃棄

令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	実働文書	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬探知犬	麻薬探知犬訓練用麻薬類管理	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	大麻数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄
令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	覚醒剤数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄
令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	覚醒剤原料数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄
令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	あへん数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄
令和〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	麻薬類数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード・給油カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	給油カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分((①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(冷房漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄まで	廃棄
平成〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	覚せい剤原料数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄
平成〇事務年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬関係管理帳簿	覚せい剤数量管理帳簿	帳簿をしめてから2年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関業務部管理課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）（新型コロナウイルス感染症関連）	5年	移管
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	定員要求書	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄

令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄
令和〇年総務・管理	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	申告・申請等受理台帳	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	官職電子署名符号等の作成又は失効に関する決裁文書	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各部（次）長通達集	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理（個別承認）	専決処理区分整理簿	常用	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務引継	事務引継書	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	保有個人情報開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄

総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	級別定数改定及び諸手当改定	級別定数改定及び諸手当改定	3年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	部内発令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	分掌命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	早出遅出勤務・深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書(庁舎関係)	1年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・監査、税関考査	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	登記情報連携システムID管理簿	3年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄

令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	購入依頼証明書	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	対査確認（存在確認）書類等受理管理簿	5年	廃棄
令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	MDA（日米相互防衛援助協定）	特定資材等の通関事務処理担当者の更改指定	30年	廃棄
令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	MDA（日米相互防衛援助協定）	MDA（日米相互防衛援助協定）文書	30年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油石炭税納税申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	災害控除還付申請書類	7年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	経済産業省照会	経済産業省照会文書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸出）	本船扱実績文書（輸出）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸出）	ふ中扱実績文書（輸出）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄

令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・輸入総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定販売業	特定販売業者書類（塩・たばこ）	廃止届出後5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸入）	本船扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸入）	ふ中扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	ワシントン条約輸出許可書の確認件数	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約関係書類	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ワシントン条約	ワシントン条約に係る不正輸入貨物差止書類	3年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄

令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類(含む使用廃止、改造、修理届)	効果消滅後1年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	覚醒剤に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	大麻に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	麻薬(あへんを含む)に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	向精神薬に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等に関する帳簿	指定薬物等に関する帳簿	帳簿を締めてから2年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	覚醒剤の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	大麻の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	麻薬の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	向精神薬の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の譲渡・譲受	指定薬物等の譲渡・譲受記録書	使用終了後7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る使用状況等報告	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る使用状況等報告書類	3年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る免許	覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬に係る研究者指定証申請書、変更、廃止、返納届出書類	3年	廃棄
令和〇年度業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個人線量管理票(大型エックス線検査装置に係るものを除く)	個人線量管理票(分析)	離職した日から30年	廃棄
令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	異議申立	異議申立書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	再調査の請求	再調査の請求書類	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年度業務・税関訟務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	訴訟文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年度業務・税関訟務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	訟務担当者協議会	訟務担当者協議会文書	5年	廃棄
令和〇年度業務・税関訟務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	審査請求	審査請求文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続(知的財産)	認定手続書類	3年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄

令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産連絡協議	知的財産連絡協議	1年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	差止申立・情報提供（知的財産）	差止申立書	有効期間終了後3年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門委員委嘱	専門委員委嘱文書	有効期間終了後3年	廃棄
令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	機械類等免税明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	外交官用貨物等免税申請書（写）	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認事務処理要領	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄

令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	課税原因発生通知書	3年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	減免税に係る事前教示（口頭によるもの）	3年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例輸入者承認	特例輸入者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出者承認	特定輸出者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税運送者承認	特定保税運送者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税運送者承認	特定保税運送者承認関係書類（撤回分）	3年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定通関業者認定	認定通関業者認定関係書類	認定失効後3年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定事業者	都道府県警察に対する照会文書（認定事業）	5年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	備考六別表第一が適用されない文書	ー	認定通関業者・特定保税承認者にかかる特例検査・特例貨物確認	認定通関業者・特定保税承認者にかかる特例検査・特例貨物確認申出書類	取止後3年	廃棄
令和〇年度業務・通関	備考六別表第一が適用されない文書	ー	カルネ申告に係る申告官署の弾力化	カルネ申告に係る申告官署の選択の申出書類	制度廃止後1年	廃棄
業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類	解任後7年	廃棄
業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人一元管理表	常用	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇事務年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	重要事案審議会	重要事案審議会	5年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
総務	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	総務	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	管理	MDA（日米相互防衛援助協定）関係文書	30年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄
業務	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	専門官	犯則物件鑑定関係文書	10年	廃棄

業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	差止申立書・情報提供関係書類（知的財産関係）	有効期間終了後3年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	覚せい剤、大麻、麻薬、向精神薬の譲渡・譲受書関係	使用終了後7年	廃棄
業務			専門官	個人線量管理票（大型エックス線検査装置に係るものを除く）	特定日以後30年	廃棄
総務			総務	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理週間文書	3年	廃棄
業務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	③判決書又は和解調書	専門官	判決書	30年	廃棄
業務	11(6)、12(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	専門官	異議申立関係文書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定輸出者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関業務部収納課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	重要異例事項	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理（個別承認）	専決処理区分整理簿	常用	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙受払簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	収納登記（変更）票	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	納入告知書等送付済一覧表	5年	廃棄

令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿(歳入歳出外現金出納官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入(マニュアル)通関申告台帳	輸出入(マニュアル)通関申告台帳	5年	廃棄
令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA(日米相互防衛援助協定)	MDA(日米相互防衛援助協定)文書	30年	廃棄
令和〇年度業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	署所指導	署所指導記録票	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金出納簿(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	領収日付印使用簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙使用簿(国税収納官吏)	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油石炭税納税申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	保護預り口座開設申込書（担保専用口座）	解約後10年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損額整理簿（国資金）	不納欠損額整理簿（国資金）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不納欠損決議書	不納欠損決議書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印鑑届	担保保証書に関する印鑑届	変更後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書整理簿	税関長名義供託受領証整理簿	10年	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	歳入金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	徴収決定外誤納文書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金過誤納・不納欠損	不納欠損整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表照合文書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	歳入金月計突合表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書（原符）（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	領収済報告書（歳入歳出外）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	保管金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿総括表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収決定一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納済等一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納未済一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	払渡決議書	払渡決議書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収入金現金出納計算書	収入金現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調（異動分）	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書（歳入金）	領収済通知書（歳入金）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	徴収済額報告書（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	収納未済歳入額繰越計算書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	都道府県別徴収取扱費基礎額通知書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入アダムス出力帳票	歳入関係アダムス出力帳票	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書（原符）（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金払込領収済通知書(収入官吏)	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	領収済報告書(収入官吏)	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書(到着証明用)	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	合衆国軍隊への引渡証明書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書(到着証明用)	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸出・再輸入)	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	表示方法届出	酒類の品目等の表示方法届出書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書(国外事業者の納税に係るもの)	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等 (国際観光旅客等の納税に係るもの)	7年	廃棄

令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-1040）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	製造用原料品（輸出貨物製造用原料）減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄
令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験受験	通関士試験受験願書	5年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	納期限延長申請書	期間満了後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収済額報告	増減額事項別理由調書	5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	滞納整理関係文書	納税義務消滅後10年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取承認申請書	7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	引受引継関係文書	効果消滅後10年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関業務部税関相談官室長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談整理簿	3年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談記録	相談記録（苦情）受理票・処理票	3年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第１を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考２　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として３０年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は１年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を１年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第３項の規定に従うものとする。
備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関業務部首席通関業監督官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年度業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業許可	通関業許可関係書類	失効後30年	廃棄
令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	都道府県警察等に対する照会	都道府県警察等に対する照会文書(通関業)	5年	廃棄
業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関士試験合格者名簿	通関士試験合格者名簿	常用	廃棄
令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験科目免除者名簿	通関士試験科目免除者名簿	10年	廃棄
令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業調査	通関業者実態調査文書	5年	廃棄
令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業監督処分	通関業監督処分書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業務定期報告書	通関業務定期報告書	3年	廃棄
令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士試験受験	通関士試験受験関係書類(願書除く)	3年	廃棄
令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関業者指導	通関業者定期指導	5年	廃棄
令和〇年度業務・通関業監督	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通関士の確認等	証票発行	5年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	通関業許可関係	失効後30年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	通関業者・通関士管理台帳	失効後30年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	通関士試験合格者名簿	30年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	通関業監督関係	5年	廃棄
業務・通関業監督	備考六別表第一が適用されない文書	ー	通関業許可	通関業許可関係書類	失効後30年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関業務部首席関税鑑査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示件数報告	関税鑑査官事務処理件数及び事前教示取扱件数の報告	3年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（文書照会）	事前教示に関する照会書類	7年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	品目分類協議書	品目分類協議書類	7年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総括関税鑑査官協議案件	総括関税鑑査官協議案件書類	7年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	鑑査官協議案件	関税鑑査官協議案件書類	7年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関業務部首席原産地調査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（口頭照会）	口頭事前教示回答記録票（原産地照会用）	3年	廃棄
令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（原産地に係るもの）（文書照会）	事前教示に関する照会書類（原産地に係るもの）	7年	廃棄
令和〇事務年度業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認実施関係書類	完結から5年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	一般特恵関税原産地証明発給機関関係書類	効果消滅まで	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	締約国原産地証明発給機関関係書類	効果消滅まで	廃棄
令和〇年度業務・原産地	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般特恵関税原産地証明発給機関	一般特恵関税原産地証明書発給機関印影一覧	効果消滅まで	廃棄
令和〇年度業務・原産地	備考六別表第一が適用されない文書	ー	締約国原産地証明発給機関	締約国原産地証明書印影	効果消滅まで	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第１を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考２　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は１年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を１年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第３項の規定に従うものとする。
備考３　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関業務部首席関税評価官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価事例協議	評価事例協議文書	7年	廃棄
令和〇年業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価申告書	評価申告書類	効力消滅後7年	廃棄
令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造たばこ小売定価認可申請書類	製造たばこ小売定価認可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	個別評価申告書の事前審査	個別評価申告書の事前審査書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・評価	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税評価に係る事前教示（文書によるもの）	関税評価に係る事前教示書類（文書によるもの）	10年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関調査部管理課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（達）	税関長達決裁文書	10年	以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専決処理（個別承認）	専決処理区分整理簿	常用	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	税関記念日　税関業績者等表彰式（職員表彰関係）	10年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄

令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	分掌命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	早出遅出勤務・深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	5年1月	廃棄
令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄

令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	証明書受払台帳	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇事務年度総務・税関考査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	考査	事務視閲・監査、税関考査	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報資産台帳	システム更改後1年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	通関事務総合データ通信システム（規則・細則）	達の全面改正後1年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度調査・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	全般	密輸取締従事車両証明書関係	3年	廃棄
令和〇事務年度調査・総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	重要事案審議会	重要事案審議会	5年	廃棄
令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入事後調査	審理通報事績	5年	廃棄
令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務計画	立入調査実施計画	3年	廃棄
令和〇事務年度調査・事後調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査事績	調査事績記録票	5年	廃棄
令和〇事務年度調査・資料調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資料情報	報告	3年	廃棄
令和〇事務年度調査・資料調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	情報	情報	7年	廃棄
令和〇事務年度調査・資料調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	管理対象輸入者名簿	管理対象輸入者名簿	3年	廃棄
令和〇事務年度調査・事後調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	輸出事後調査	輸出事後調査	5年	廃棄
令和〇事務年度調査・事後調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	審理通報	審理通報	5年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	公判傍聴録	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	証人出廷	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件整理簿	犯則事件整理簿	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表（CIS関係）	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	関税及び消費税法違反事件処分結果表	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分件数表	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	引継報告書	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄
令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	謝金	5年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件統計	犯則事件統計	5年	廃棄

令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	捜査費	5年	廃棄
令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	出納簿	5年	廃棄
令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	クリーン・コントロールド・デリバリー等取締訓練	クリーン・コントロールド・デリバリー等取締訓練	5年	廃棄
令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸対策協議会	密輸対策協議会	3年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳(犯則事件処分台帳を含む)	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄
令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
調査	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	調査	電子帳簿保存法	10年	廃棄
令和〇年度調査・総括	24(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	電子帳簿保存法	電子帳簿保存法	10年(～令和元年度) 廃止届提出後1年(令和2年度～)	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報収集記録	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関調査部調査統計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	税関統計要覧	税関統計要覧	3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年度調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	特別統計	税関事務	3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務月報	事務月報	3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	調査分析	外国貿易年表	3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関調査部情報管理室長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各部（次）長通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	対査確認（存在確認）書類	5年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	国際情報	3年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国際機関への情報提供	アジア・大洋州RILOへの摘発情報報告	3年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報通報せん	情報通報せん	3年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	摘発通報せん	摘発通報せん	3年	廃棄
令和〇年度調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	情報分析	情報分析資料	3年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関伏木税関支署総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	船員法111条に基づく報告（事業状況及び災害疾病状況報告）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	講習会等開催文書（水難訓練・護身術・船体構造）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	官職電子署名符号等の作成又は失効に関する決裁文書	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄

総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	着任届	着任届等	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	分掌命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	5年1月	廃棄
令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費関係	旅費関係	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	歳入徴収官関係	国税犯則者納金歳入金調定決議書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	同意書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局検査結果通知書	次回定期検査後1年又は無線局廃止後1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄

令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選（解）任の届出	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	継続車検申請文書	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	自動車関係	交通安全講習会の開催	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外（会議室等）使用許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	燃料消費状況報告書関係文書（船舶関係）	7年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税軽油引取報告、証書交付申請、証書返納書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産引継受関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	国有財産台帳登録決議書	30年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄

令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	災害時における施設の提供等協力に関する協定書	協定終了後5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（監視）	1年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	監視艇	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄

令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書(監視)	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控(撤回含む)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	非違・事故発見報告	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可(承認)手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（保税）	1年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報（個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金出納簿(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙使用簿(国税収納官吏)	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書(原符)(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書(業務)	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類(支署出張所報告分)	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等 （国際観光旅客等の納税に係るもの）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄

令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税減却	減免税物品減却届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸対策協議会	密輸対策協議会	3年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳（犯則事件処分台帳を含む）	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄
令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄

令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	税関事務管理人関係文書	解任後7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
総務	-	-	会計	公害関係文書	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	環境モニター測定値報告書	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関金沢税関支署管理課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄

総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	契約関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄

令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄
総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画(BCP)検討文書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄

令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	無人航空機飛行日誌	機器廃棄後3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(内変)	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書(監視)	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(都度)	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(一括)	CIQ構内入場承認申請書(一括)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄

令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控（撤回含む）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可（承認）手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（保税）	1年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA（日米相互防衛援助協定）	特定資材等の通関事務処理担当者の更改指定	30年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄

令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等 （国際観光旅客等の納税に係るもの）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸入）	本船扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	在日米軍払下げ貨物	在日米軍払下げ貨物に係る通知	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄

令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	農林漁業用無税重油等振替申請書（送付用）	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳（犯則事件処分台帳を含む）	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄

令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	会計	新営工事等に伴う官庁等への届出	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	環境モニター測定値報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理換協議書（備品・消耗品・被服）	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関敦賀税関支署長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理事業文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	税関記念日　税関業績者等表彰式（職員表彰関係）	10年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄

令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査	会計検査資料	5年(検査が5年を超える場合は検査終了まで)	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄

令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	本関庁舎増改築関係文書	廃止後10年	廃棄
令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（監視）	1年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	情報提供協力者創設実施状況	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄

令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（保税）	1年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報（個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄

令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税(減額)申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類(特例申告)	法定納期限等から7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄

令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
総務	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	総務	物品受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	附属書	7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	通関業許可関係	失効後30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出書	特定日以後7年	廃棄

令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可申告書	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理換協議書（備品・消耗品・被服）	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関京都税関支署長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄

令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	執務参考	部署所作成執務参考図書	10年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄
総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄

令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場	保税展示場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	委任証明書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書（到着証明用）	展示等申告に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄

令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税(減額)申請書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(届出書)	解任後7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類(解任届出書)	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税減却	減免税物品減却届	5年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税減却	減却承認申請書	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄

令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	―	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
令和〇年度税関150周年関係	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関業務	会議資料	3年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造歩留関係書類（企業別）	廃業後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	附属書	7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄
令和〇年度業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳	1年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	環境モニター測定値報告書	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関堺税関支署総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄

令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	分掌命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄

令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局検査結果通知書	次回定期検査後1年又は無線局廃止後1年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選(解)任の届出	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄

令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄

令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	公用船入港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	公用船出港届	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控（撤回含む）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	事故等報告（通報）せん	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船（機）用品戻入書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報（個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）	承認期間終了後3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄
令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類（企業別）	製造歩留設定（企業別）	廃業後5年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	石油石炭税納税申告書	石油石炭税納税申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書（到着証明用）	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄

令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸出）	本船扱実績文書（輸出）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸入）	本船扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸入）	ふ中扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄

令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（届出書）	解任後7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（解任届出書）	7年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続（知的財産）	認定手続書類	3年	廃棄
令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	経済連携協定原産地証明分割原本	7年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄

令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	引継報告書	10年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳(犯則事件処分台帳を含む)	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	地方港・不開港調査	3年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通許可申請書(一括)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船舶交通許可申請書(一括)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	申告撤回	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	申告撤回	7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人解任届出書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出書	特定日以後7年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関舞鶴税関支署管理課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	船員法111条に基づく報告（事業状況及び災害疾病状況報告）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	「税関安全の日」文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	講習会等開催文書（水難訓練・護身術・船体構造）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	機構定員文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄

令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	税関記念日　税関業績者等表彰式(職員表彰関係)	10年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄

総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税軽油引取報告、証書交付申請、証書返納書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	船舶関係	免税証受渡簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	港湾施設使用許可関係文書	10年(又は、出納整理期間の業務終了日から10年)	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	健康管理	健康管理書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関史等作成資料	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画(BCP)検討文書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	保管物件	通貨・証券等返還事務	30年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄

令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	民間団体との合意文書	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	監視艇	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認	とん税及び特別とん税特別納税義務者の承認申請	効果終了後5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(都度)	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(一括)	CIQ構内入場承認申請書(一括)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄

令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	船卸許可申請控（撤回含む）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	長期蔵置貨物報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄
令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類（企業別）	製造歩留設定（企業別）	廃業後5年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税工場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	MDA（日米相互防衛援助協定）	MDA（日米相互防衛援助協定）文書	30年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書(原符)(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金領収証書用紙受払簿(収入官吏)	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書(到着証明用)	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ(輸出・再輸入)	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類(積戻し取止申告書類を含む)	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄

令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（届出書）	解任後7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類（解任届出書）	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税減却	減免税物品減却届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	輸出入貨物の容器輸出入（納税）申告書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	―	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	―	事務月報	事務月報	3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	―	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年度調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	密輸対策協議会	密輸対策協議会	3年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳（犯則事件処分台帳を含む）	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線発生装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	旅客及び乗組員氏名情報ファイル	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	―	管理	MDA（日米相互防衛援助協定）関係文書	30年	廃棄

業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理換協議書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理週間文書	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関関西空港税関支署総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	発出文書	他部署所、他機関へ決裁等を発出した文書（新型コロナウイルス感染症関連）	3年	移管
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）（新型コロナウイルス感染症関連）	5年	移管
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	「税関安全の日」文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理事業文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	16機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	機構定員	機構定員文書	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務運営方針	事務運営方針文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	ハラスメント	セクシュアル・ハラスメント等防止対策	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものに限る）	1年	廃棄
令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄

令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	令達集	各支署・出張所通達集	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	決裁文書(事務取扱要領等)	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	専決処理(個別承認)	専決処理区分整理簿	常用	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	専決処理(個別承認)	専決処理決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	税関記念日　税関業績者等表彰式(職員表彰関係)	10年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	着任届	着任届等	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	部内発令簿	5年	廃棄
令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	研修文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	わいせつ物品等引継管理簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関見学・講演依頼	1年	廃棄
令和〇事務年度総務・税関監察	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	監察	職員の服務に関する調査	10年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	小規模情報システム各種台帳	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	備考六別表第一が適用されない文書	―	保管物件	保管物件照会・回答	30年	廃棄

令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	通告用紙受払管理簿	通告用紙受払管理簿	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	留置物件整理簿	留置物件整理簿	5年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物船(機)移届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(内変)	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	航空機資格変更届(外変)	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船舶交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届(予約記録)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(都度)	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(一括)	CIQ構内入場承認申請書(一括)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則事件摘発及び処理等整理簿	犯則事件摘発及び処理等整理簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	携帯品留置証	携帯品留置証	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	銃砲刀剣類警察引継整理台帳	3年	廃棄

令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	備考六別表第一が適用されない文書	ー	個人線量測定記録簿等（大型エックス線検査装置に係るものに限る）	個人線量測定記録簿	永年又は離職後30年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可（承認）手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	外国貨物廃棄届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船（機）用品戻入書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報（個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括貨物取扱関係書類	包括貨物取扱許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書	届出期間終了後3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	納税地の特例に係る承認申請	廃業後7年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際旅客運送事業の開廃等の届出	廃業後7年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客税に係る納税管理人の選任または解任の届出	解任後7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	11(2)、12(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	支払手段等の輸出許可	外為法に基づく輸出許可申請書又は許可内容の変更申請書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	購入依頼証明書	購入依頼証明書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	領収日付印使用簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書（原符）（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出免税酒類亡失証明書交付申請書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書（輸出）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄

令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸入）	ふ中扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出免税貨物加工証明	再輸出免税貨物加工証明書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品等保税地域搬入期間延長承認	違約品等保税地域搬入期間延長承認申請書類	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・税関訟務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	訴訟文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄

令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続(知的財産)	認定手続書類	3年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示(口頭照会)	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄
令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税減却	減却承認申請書	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出関係書類	解任後7年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	公判傍聴録	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	裁判結果通報	証人出廷	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件整理簿	犯則事件整理簿	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	関税及び消費税法違反事件処分結果表	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分件数表	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	引継報告書	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	庁外保管管理簿	庁外保管終了後10年	廃棄
令和〇年度調査・審理総括	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	捜査費・謝金	出納簿	5年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳(犯則事件処分台帳を含む)	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄
令和〇年度調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	国庫帰属物件引継書	国庫帰属物件引継書	3年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄

令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線発生装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード・給油カード受払簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	5年	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	発出文書	他部署、他機関へ決裁を発出した文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄
監視	備考六別表第一が適用されない文書	―	取締	保管物件関係文書	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	税関事務管理人関係文書	解任後7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人解任届出書	特定日以後7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関事務管理人	税関事務管理人届出書	特定日以後7年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関関西空港税関支署会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理事業文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	郵便料金計器計示額報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄
総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理簿	常用	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄

令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	安全運転管理者選（解）任の届出	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	継続車検申請文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	庁舎の目的外（会議室等）使用許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	国有財産	新営工事施工関係原図	次回更新後1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
総務	-	-	会計	公害関係文書	30年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:大阪税関関西空港税関支署監視管理課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	内閣府青年海外派遣文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	海外出張文書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務変更命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦である女子職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限承認請求書	期間の末日の翌日から3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	早出遅出勤務・深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届（予約記録）	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線発生装置使用簿	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関関西空港税関支署業務管理課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	重要異例事項	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	11(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	国家賠償	国家賠償請求文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	料金後納郵便物差出票	1年	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
令和〇年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	業界等指導・周知	業界等指導・周知文書	7年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	内閣府青年海外派遣文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	外国出張	海外出張文書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	育児又は介護の状況変更届	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	早出遅出勤務・深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	給与簿	勤務時間報告書	5年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	―	貿易統計速報等発表	貿易統計速報等発表	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード・給油カード受払簿	5年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関関西空港税関支署収納課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	重要異例事項	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振込	国庫金振込請求書及び明細票	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙受払簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手原符	小切手原符	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄

令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	小切手	小切手用紙受払簿(歳入歳出外現金出納官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金出納簿(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	領収日付印使用簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書用紙使用簿(国税収納官吏)	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(国税収納官吏)	現金領収証書(原符)(国税収納官吏)	7年(又は、最終使用年度から7年)	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入歳出外現金出納計算書	歳入歳出外現金出納計算書（証拠書類を含む）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書（原符）（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	領収済報告書（歳入歳出外）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	保管金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収決定一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	収納済等一覧表（歳入徴収官・税関長）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調（異動分）	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	債権調査確認及び歳入調査決定	債権調査確認及び歳入調査決定決議書兼債権管理簿	債権消滅後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付催告書	納付催告書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書（到着証明用）	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合衆国軍隊への引渡証明	合衆国軍隊への引渡証明書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書（到着証明用）	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総保入承認	総保入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-1040）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	軍納物品輸出入申告書類（輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	臨時特例法申告台帳	臨時特例法申告台帳	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付受託	納付受託者の報告	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書	7年	廃棄
業務（大阪税関）	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	歳入/滞納整理関係文書	特定日以後10年	廃棄
業務（大阪税関）	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	収納/納期限延長申請書	特定日以後5年	廃棄
業務（大阪税関）	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	収納/担保手続関係書類	特定日以後5年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理週間文書	3年	廃棄

平成〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長申請書	納期限延長申請書	特定日以後5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第１を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第１を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として３０年、２０年、１０年、５年、３年、１年又は１年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を１年未満とする行政文書であって、規則第１５条第６項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第２３条第３項の規定に従うものとする。
備考3　１年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関和歌山税関支署管理課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計実地検査	会計実地検査資料	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄

令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	5年1月	廃棄
令和〇年度総務・会計一般	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	不用決定	不用決定関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	管理換関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品引渡通知書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄

令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・港湾等調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	港湾・空港	港湾審議会	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可手数料受理簿	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（監視）	1年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄

令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付文書（監視）	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（都度）	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港前報告	貨物の船卸一時停止措置通知書	7年	廃棄

令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	非違・事故発見報告	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域	指定保税地域指定・取消	取消後10年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱い許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	同時蔵置の特例を受ける場合の変更の届出	効果消滅後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報（個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	副産物包括引取願、外貨副産物の一括引取願い	6年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	対査確認（存在確認）書類等受理管理簿	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書（到着証明用）	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄

令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等 （国際観光旅客等の納税に係るもの）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸入）	本船扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸入）	ふ中扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物等亡失	外国貨物等亡失届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄

令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	石油石炭税免税引取承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造歩留関係書類（企業別）	廃業後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理換協議書（備品・消耗品・被服）	5年	廃棄

令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理週間文書	3年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	MOU締結関係書類	特定日以後1年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第１５条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関伏木税関支署富山出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	官職電子署名符号等の作成又は失効に関する決裁文書	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	密輸検挙等功労文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄

令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局免許申請書の添付書類	無線局廃止後1年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線電話関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局検査結果通知書	次回定期検査後1年又は無線局廃止後1年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄

令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	入居官署連絡会議	3年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・広報広聴	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	広報	税関展、キャンペーン	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	勤務配置表	勤務配置表	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄

令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	一括船舶交通許可整理カード	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
監視・取締情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	監視部情報	監視部情報ファイル	常用	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	とん税及び特別とん税決定通知書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄

令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等 （国際観光旅客等の納税に係るもの）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談等記録票	1年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄

令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	減免税物品の使用状況報告書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	免税物品使用場所変更届	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	引継報告書	10年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳(犯則事件処分台帳を含む)	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	内偵調査報告書	3年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	会計	新営工事等に伴う官庁等への届出	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	通関業許可関係	失効後30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄

令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、１０年、５年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第１５条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第４項、第５項及び第７項に該当することとなる行政文書については、１年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:大阪税関伏木税関支署富山空港出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(調査依頼・結果・周知文書)	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄

総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	管理換物品	管理換物品受領書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄

令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納報告書(備品・消耗品・被服)	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	燃料消費状況報告書関係文書(自動車関係)	7年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	一括船陸交通許可整理カード	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届(予約記録)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(都度)	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(一括)	CIQ構内入場承認申請書(一括)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄

令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可（承認）手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	搭載一覧表	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報（個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等 （国際観光旅客等の納税に係るもの）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	加算税賦課決定通知書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄

令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	引継報告書	10年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳（犯則事件処分台帳を含む）	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	旅客及び乗組員氏名情報ファイル	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	環境モニター測定値報告書	5年	廃棄
監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可申告書	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可申告書	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理週間文書	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関金沢税関支署七尾出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証明書等交付願	証明書等交付願	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付（再交付）申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	13(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼職	兼職	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄

令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局免許申請書の添付書類	無線局廃止後1年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	無線	無線局検査結果通知書	次回定期検査後1年又は無線局廃止後1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	産業廃棄物関係	産業廃棄物関係文書	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任(解任)届出書	3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄

令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火責任者選任解任届	3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防関係文書（選任解任・消防計画変更届出書除く）	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届（不開港）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	麻薬密輸防止のための覚書等	覚書綴	締結解消後1年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	監視艇	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（一括）	CIQ構内入場承認申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄

令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域処分	指定保税地域の処分等に関する協議・同意・届出・承認・決定	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	貨物管理に関する社内管理規定（CP）	使用終了後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付委託	納税告知書・税関用控	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙受払簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収(収入官吏)	現金出納簿(収入官吏)	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書(証明書を含む)	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸出)	本船扱実績文書(輸出)	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類(通関)	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い(輸入)	本船扱実績文書(輸入)	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	不処分(不成立及び調査打切りを含む。)	7年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報入手報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	ETCカード・給油カード受払簿	5年	廃棄

総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄
監視	備考六別表第一が適用されない文書	ー	取締	保管物件関係文書	30年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	船舶交通許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	積卸場所指定関係書類	取消後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	申告撤回	5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	ー	専門官	通関業許可関係	失効後30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関金沢税関支署小松空港出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	講演会・講習会等開催文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	決裁文書（事務取扱要領等）	主管課長による事務取扱要領等決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄

令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	早出遅出勤務・深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	5年1月	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	経費分担協定書・覚書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物品管理簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄

令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・厚生	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	健康管理	健康管理書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	住民基本台帳ネットワークシステム各種台帳	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届（予約記録）	7年	廃棄

令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（都度）	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書（一括）	CIQ構内入場承認申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書（わいせつ物品等）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税売店販売実績表	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	施設の許可手数料還付・軽減・免除申請	施設の許可（承認）手数料還付・軽減・免除申請書	5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸場所指定	貨物積卸場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物の取扱に基づく事故報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報（個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	計算書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調（異動分）	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書（到着証明用）	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書（経済連携協定関係）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄

令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳（通関）	1年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則物件鑑定	犯則物件鑑定書類	10年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件一時持出簿	10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳（犯則事件処分台帳を含む）	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	通告	通告書類	30年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	不処分（不成立及び調査打切りを含む。）	7年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	物件還付公告	物件還付公告	10年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	5年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	船舶交通許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄

調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	犯則事件処分台帳	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳	1年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報収集記録	3年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳	1年	廃棄
令和〇年度業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳	1年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関敦賀税関支署福井出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	年次休暇	年次休暇等の使用状況調査	3年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付（再交付）申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	特殊勤務	犯則調査業務実施記録書	5年1月	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視艇	監視艇	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄

令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	外国貨物蔵置期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送承認・申告控情報（個別運送受付・訂正受付・取消通知情報を含む）	承認期間終了後3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括滅却承認申請書	包括滅却承認申請書	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄
令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類（企業別）	製造歩留設定（企業別）	廃業後5年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄

令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸入）	本船扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	滅却承認申請書	5年	廃棄

令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途(再輸出)免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件保存簿	押収品保管解除後10年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則(押収)物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	告発	告発書類	30年	廃棄
令和〇年調査・密輸情報	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則情報	情報照会・情報収集記録	3年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
監視	備考六別表第一が適用されない文書	ー	取締	保管物件関係文書	30年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(都度)	指定地外交通許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	指定地外交通許可申請書(一括)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造歩留関係書類(企業別)	廃業後5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	申告撤回	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	申告撤回	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類(原本)	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	通告文書	30年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準変更意見書・報告書	審査基準変更意見書・報告書	1年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第１５条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関京都税関支署滋賀出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	官職電子署名符号等の作成又は失効に関する決裁文書	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付（再交付）申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄

令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	同一企業に属する保税工場間における一貫作業の簡易手続にかかる明細一覧表	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄
令和〇年度監視・保税歩留調査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造歩留関係書類（企業別）	製造歩留設定（企業別）	廃業後5年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査実績表	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄

令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	対査確認（存在確認）書類等受理管理簿	5年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	対査確認（存在確認）書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄

令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	減免税物品の転用確認申請書	2年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用等承認申請書	5年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	―	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	―	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳	3年	廃棄
監視	備考六別表第一が適用されない文書	―	取締	保管物件関係文書	30年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄

監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	製造歩留関係書類（企業別）	廃業後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	担保手続関係書類	解除後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	納期限延長申請書	期間満了後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	特定保税承認者承認関係文書	承認取消後3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第１５条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関舞鶴税関支署宮津出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可台帳	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税一時納付整理簿	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入出港届受理簿	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄

令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	石油石炭税免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸入）	本船扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	在日米軍払下げ貨物	在日米軍払下げ貨物に係る通知	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	事務月報	事務月報	3年	廃棄

総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	旅客及び乗組員氏名情報ファイル	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄
令和〇年度業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出台帳	1年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可申告書	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	10年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関南港出張所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	発出文書	他部署所、他機関へ決裁等を発出した文書（新型コロナウイルス感染症関連）	3年	移管
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物検査場	貨物検査場関係書類	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書兼物品供用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	KYT文書（KYTシートを含む）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	防災訓練文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	13(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	安全管理	交通安全教育	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄

令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(訓令や案内文書)	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書(簡易なものに限る)	1年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	申請	通行禁止道路通行許可申請書類	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	官職電子署名符号等の作成又は失効に関する決裁文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児休業承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	部内発令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇事務年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	服務	職員の服務(人事関係)	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	職務復帰願届	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	通勤緩和（変更）承認請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	勤務時間	早出遅出勤務・深夜勤務・超過勤務制限請求書	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	－	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件引継・廃棄書類	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	タクシー利用管理簿兼利用整理簿	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	公害関係	特定建築物届出事項、危険物貯蔵所、氏名変更届出書	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書（契約関係を含む）	5年（又は、出納整理期間の業務終了日から5年）	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄

令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書（庁舎関係）	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	防火管理者選任（解任）届出書	3年	廃棄
令和〇年度総務・厚生宿舎	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	消防	消防計画変更届出書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例（所掌事務の処理上必要なもの）	個別事案に対する処理事例	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	工事関係文書	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定保税地域における貨物管理者	指定保税地域における使用場所届等	使用終了後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	運送貨物の亡失または事故届出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナーの記号・番号変更届	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	記帳事務所（変更）報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	危険貨物等通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船（機）用品戻入書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	外国貨物亡失届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	検査指定票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	販売物品等使用状況報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外使用許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	積卸コンテナー一覧表	積卸コンテナー一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	輸出入（マニュアル）通関申告台帳	5年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	領収日付印使用簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除申請書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正をしないことの通知	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	災害控除還付申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄

令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	揮発油税輸出免税課税物件輸出証明申請書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出許可取消文書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書（輸出）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定輸出申告制度	特例輸出貨物の輸出許可取消関係書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	犯則嫌疑事件報告書（通報書）（輸出に係るもの）	犯則嫌疑事件報告書（通報書）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出貨物確認申請	再輸出貨物確認申請書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査関係書類	調査関係書類	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄

令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	機械類等免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	再輸出貨物減免税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減免税明細書・附属書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	自動車等の引越荷物免税申請書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入する容器の無条件免税	同一性確認のための資料	内容変更後1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国産困難等の確認申請書	国産困難等の確認書	7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・税関訟務	11(7)、12(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	訴訟文書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産疑義貨物管理台帳	知的財産疑義貨物管理台帳	3年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続（知的財産）	認定手続書類	3年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄
令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	再輸出期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入・再輸出・輸入期間延長	輸入期間延長承認申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	外交官用貨物等免税申請書（写）	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄

総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	附属書	7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	税関官署への銀行派出関係書類	30年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	環境モニター測定値報告書	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関南港出張所収納課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫金振替	国庫金振替書用紙受払簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	債権の発生、帰属通知書	債権消滅後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	領収日付印使用簿	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	督促	督促書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定災害	特定災害による申請等の期限延長申請書	指定地域解除後7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保証人に対する納付通知書	保証人に対する納付通知書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付明細書	納付明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納付通知書	輸入許可前引取承認貨物に係る納付通知書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	領収済通知書・現金領収済報告書（国資金）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	引受引継	関税徴収の引受引継書類	効果消滅後10年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書（原符）（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金出納簿（歳入歳出外）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	現金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	領収済報告書（歳入歳出外）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（歳入歳出外現金出納官吏）	保管金領収証書受払簿（歳入歳出外）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収額集計表	5年	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	滞納関係定期報告書	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納処理状況表	大口滞納事案等処理状況調（異動分）	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金月計突合	保管金月計突合文書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書原符	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保管金現金払込書・領収書	保管金払込書・領収書原符	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳外官吏に使用する印鑑届出	歳外官吏の取引関係通知書及び印鑑票の送付について	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	供託書不受理証明申請書	供託書不受理証明申請書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滞納整理	滞納整理文書	納税義務消滅後10年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	酒税未納税引取に関する承認申請・証明書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税航空機燃料用《特定用途》免税揮発油引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書（到着証明用）	展示等申告に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	展示等申告書	展示等申告書	7年	廃棄

令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-1040）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入許可前引取承認	輸入許可前引取承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類（特例申告）	法定納期限等から7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可取消文書	7年	廃棄
令和〇年業務・原産地	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	原産地証明	原産地証明書提出猶予申請書類	7年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	納期限延長申請書	期間満了後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	滞納整理関係文書	納税義務消滅後10年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納	引受引継関係文書	効果消滅後10年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関堺税関支署岸和田出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	個別事故	事故発生報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	エックス線装置等定期検査記録	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書（調査依頼・結果・周知文書）	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄

令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	通勤緩和(変更)承認請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書(写含む)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車等事故報告	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	使用承認申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	庁舎管理	計画通知、完了通知、建築工事届(建築基準法)	30年	廃棄
令和〇年度総務・会計営繕	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	官庁建物実態調査、保全実態調査	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	国有財産使用許可関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄

令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線発生（検査）装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届（不開港）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	無線	無線業務日誌	3年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（取締）	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（内変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届（外変）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品（機用品）積込	外国貨物船用品（機用品）積込期間延長承認申請書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告受理台帳	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明（とん税及び特別とん税）	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄

令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品（携帯品・別送品）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器点検表	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告（他のファイルに属するものを除く）	保税関係の事務取扱件数について	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物取扱関係書類	貨物取扱届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却（廃棄）承認申請書	滅却（廃棄）承認申請書（保税関係）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	要確認通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	船（機）用品戻入書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入先差異情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	システム外搬入貨物取消情報	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	貨物の総量管理の適用を受けた指定保税工場における外国貨物加工製造等報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括見本持出許可	包括見本持出許可申請書	許可期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	評価・監査結果	評価・監査結果	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	包括保険扱申請書	包括保険扱い申請書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	延滞税免除	延滞税免除通知書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	担保手続	担保手続書類	解除後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	領収済通知書未到着リスト	領収済通知書未到着リスト	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄

令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長	納期限延長申請書類	期間満了後5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入諸報告	歳入諸報告	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認書（到着証明用）	移入承認に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認書（到着証明用）	蔵入承認に係る到着確認	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄

令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税輸出免税品の輸出証明	輸出証明申請書（業務）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸出申告	免税物品輸出入申告書（輸出）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸出）	本船扱実績文書（輸出）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	輸出取止再輸入申告書類（積戻し取止申告書類を含む）	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・組立輸出貨物確認申告	加工・組立輸出貨物確認申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入情報連絡せん	輸入情報連絡せん	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	本船扱い（輸入）	本船扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	ふ中扱い（輸入）	ふ中扱実績文書（輸入）	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-1040）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正請求	更正請求撤回申請書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄

令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続（知的財産）	認定手続書類	3年	廃棄
令和〇年業務・税関相談	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	相談・苦情処理	相談・苦情処理事務状況調べ	1年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税滅却	減免税物品滅却届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸出減免税	再輸出減免税貨物の輸出の届出書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	索引簿	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	軽減税率等適用明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	自動車等の引越荷物免税申請書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	再輸出貨物減免税明細書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	特定用途（再輸出）免税貨物用途外使用届	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄
令和〇年度業務・認定事業	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特定保税承認者承認	特定保税承認者承認関係書類	承認失効後3年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳（犯則事件処分台帳を含む）	30年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	5年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	会計	新営工事等に伴う官庁等への届出	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	送り状	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄

令和〇年監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	放射線量率測定記録	環境モニタ測定値報告書	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関大阪外郵出張所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）（新型コロナウイルス感染症関連）	5年	移管
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	行政事例	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	KYT文書（KYTシートを含む）	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理事業文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	X線検査装置取扱者等教育訓練実施記録簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	照会・回答・報告文書（簡易なものを除く）	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(報告文書)	1年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	官職電子署名等	電磁的記録媒体管理簿・整理簿	3年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書（通達）	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書収受簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	帳簿	訓令・達・指令・掲示・公示番号簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄

令和〇事務年度総務・文書	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	諸会議	諸会議	3年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	郵便料金	料金後納郵便物差出票	1年	廃棄
令和〇年度総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	発出文書	他部署、他機関へ決裁等を発出した文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)行政手続法第2条第3号の許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	個人情報開示請求	個人情報保護報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
令和〇年度総務・文書	11(2)個人の権利義務の得喪及びその経緯、12(2)法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	行政文書開示請求	行政文書開示請求報告文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以降5年	廃棄
総務・文書	備考六別表第一が適用されない文書	―	事務取扱	事務取扱要領・事務提要	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	育児休業	育児時間承認請求書	終了の翌日から3年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	専従・短期従事等許可	短期従事許可申請書	期間の末日の翌日から3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	20栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	部外者表彰文書	10年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	発令	分掌命令簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	採用	採用文書(再任用文書を除く)	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	代休日指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休日勤務命令解除願	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	転出者出勤状況報告書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務計画表	5年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	休憩時間変更事由申出書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	妊産婦検診のための通院等請求書（写含む）	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	申告・割振り簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	介護休暇簿	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	海外渡航承認	海外渡航承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	特殊勤務	特殊勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・給与	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	俸給半減	俸給半減に関する通知書類	俸給半減終了後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算関係報告書及び参考資料	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	国庫帰属	国庫帰属物件の引継受領関係書類	3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書（漏えい点検・整備記録簿）	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	物品販売	物品販売、移動販売許可申請書	1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	小規模情報システム取扱要領	達の全面改正後1年	廃棄
令和〇年総務・電算事務管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	システム	小規模情報システム各種台帳	3年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	危機管理	業務継続計画（BCP）検討文書	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄

令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線発生(検査)装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	任意放棄物件	任意放棄書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	関税法69条の11関係輸入してはならない貨物該当通知書(わいせつ物品等)	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税定期報告(他のファイルに属するものを除く)	保税関係事務取扱件数等報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	滅却(廃棄)承認申請書(保税関係)	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	違約品等保税地域搬入届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(保税)	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可	見本採取票	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	蔵入承認を受けずに外国貨物を置くことができる期間の指定申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物関係	交付前郵便物滅却承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書	届出期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	郵便物保税運送関係	郵便物保税運送届出書(他官署受理分)	届出期間終了後1年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	領収日付印使用簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資金過誤納額整理簿	資金過誤納額整理簿	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外郵電算事務帳（CIS）	外郵電算事務帳票（CIS）	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税賦課決定通知書	関税の加算税賦課決定通知書（内国消費税等の加算税賦課決定通知書兼用）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	決定通知書	決定通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	更正通知書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	調査決定	調査決定変更取消徴収決定外誤納調査決定決議書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入金月計突合	領収済通知書確認依頼書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明交付申請受理簿	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	印紙収入	印紙収入各種帳簿・報告書	3年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸入・再輸出）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	カルネ	カルネ（輸出・再輸入）	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	蔵入承認	蔵入承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出情報連絡せん	輸出情報連絡せん	3年	廃棄

令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出取止再輸入	郵便物の輸出許可取消通知書	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外為法に関する輸出承認	外為法に関する輸出承認申請書類	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加工・修繕等輸出貨物確認申告	加工・修繕輸出貨物確認申告書	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税	不徴収決議	5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入通関事務報告	通関件数等報告	3年	廃棄
令和〇年度業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入承認	輸入承認証有効期限延長等承認申請書	3年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	特例法6条に係る輸入申告	免税物品輸出入申告書類（F-1040）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	標本・学術研究用品等寄贈物品免税明細書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	認定連絡書（わいせつ物品）	3年	廃棄
令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便物わいせつ物品の認定	郵便物受領書（わいせつ物品）	3年	廃棄
令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際郵便物課税通知書	国際郵便物課税通知書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	没収通知書	没収通知書（知的財産を除く）	3年	廃棄
令和〇年度業務・輸入外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	税関検査試料採取通知書	3年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	分析依頼・回答	分析依頼及び分析回答書類	7年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事務件数報告	事務件数報告文書	3年	廃棄
令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	該当物品の引継（知的財産）	該当物品引継書類（知的財産）	3年	廃棄
令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	認定手続（知的財産）	認定手続書類	3年	廃棄

令和〇年業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産侵害物品該当認定	知的財産侵害物品該当認定文書	3年	廃棄
令和〇年度業務・知的財産	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	知的財産事務連絡	知的財産事務連絡	1年	廃棄
令和〇年業務・品目分類	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事前教示（口頭照会）	口頭事前教示回答記録書類	3年	廃棄
令和〇年調査・統計	備考六別表第一が適用されない文書	ー	一般統計	輸出・輸入申告書審査表	1年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則処分表	犯則処分表	10年	廃棄
令和〇年調査・貨物情報	備考六別表第一が適用されない文書	ー	審査基準連絡票	審査基準連絡票	1年	廃棄
総務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	総務	行政事例関係（所掌事務の処理上必要なもの）	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	官職電子署名等関係	30年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入許可書訂正願	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	加工・修繕・組立製品減税明細書	7年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	環境モニター測定値報告書	5年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理週間文書	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者:大阪税関和歌山税関支署下津出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇事務年度総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取得文書	他部署、他機関から取得した文書(変更届)	10年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・任免	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	発令	部内発令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	国家公務員法第108条の5第8項による届出書	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	経費分担協定	合同庁舎経費分担協定書	廃止後5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算執行計画書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計経理	15(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	予算関係	予算概算要求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	歳入徴収	歳入徴収簿	5年(又は、最終使用年度から5年)	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	防火管理維持台帳	30年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	防火管理	消防用設備等点検結果報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	合同庁舎工事承認申請書関係	10年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	庁舎管理等関係文書(契約関係を含む)	5年(又は、出納整理期間の業務終了日から5年)	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	消防関係文書(庁舎関係)	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・会計国有財産	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	国有財産	使用承認関係文書	10年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄

令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届(不開港)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書(取締)	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(内変)	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	資格変更	船舶資格変更届(外変)	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物船用品(機用品)積込	外国貨物船用品(機用品)積込期間延長承認申請書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書(一括)	船舶交通許可証の管理状況	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	非課税理由の証明(とん税及び特別とん税)	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	CIQ構内入場承認申請書(都度)	CIQ構内入場承認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入渠届	入渠届	1年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸入許可	支払手段等の携帯輸入申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄

令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品（携帯品・別送品）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品（機用品）積込承認	内国貨物船用品（機用品）積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	不用残存船（機）用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税工場	保税工場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域等の処分	保税地域の処分	10年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	外国貨物運送申告書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	ボートノート（A片）船側発送分	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	移入承認書（運送兼用託送用）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物保税運送	蔵入等承認貨物運送情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の変質（損傷）減税申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	免税コンテナー	免税コンテナー等の用途外使用承認申請書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	製造（承認）工場取締	内貨原料品による製品に係る確認申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	貨物の指定地外積卸	貨物の指定地外積卸許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸入貨物情報訂正情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	輸出貨物情報訂正通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	見本持出許可申請書	見本持出許可申請書（保税）	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税地域取締	保税作業終了届	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物包括保税運送関係	包括保税運送申告書（送り状を含む）	承認期間終了後3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内外貨混合使用承認申請書	内外貨混合使用承認申請書	6年	廃棄

令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表	7年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税納付申告書	とん税及び特別とん税納付申告書（業務）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務月別取扱件数表	収納事務月別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納事務日別取扱件数表	収納事務日別取扱件数表	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	年度繰越簿用帳票	年度繰越簿用帳票	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	納期限延長事務件数表	納期限延長事務件数表	5年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	加算税徴収一覧表	加算税徴収一覧表	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税リスト	内国消費税リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納リスト	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	収納未済リスト	収納未済リスト	3年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	一括納付書一覧表	一括納付書一覧表	3年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	更正通知書	とん税及び特別とん税更正通知書	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	修正申告書	修正申告書	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	マルチペイメントネットワーク（MPN）	MPN状況一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納 歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外貨物検査許可申請書	指定地外貨物検査許可申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正申出書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	未納税引取承認申請書	7年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国消費税未納税引取承認	揮発油税灯油免税引取承認申請書類	7年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国際観光旅客税	国際観光旅客氏名表等 （国際観光旅客等の納税に係るもの）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	船積確認に関する整理簿	船積確認に関する整理簿	3年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	再輸入減税	輸入原料品等の関税の額の証明願	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄

令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	軽減税率等適用明細書	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	減免税明細書類（原本）	内貨原料品による製品の輸出に係る免税明細書	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇年業務・鑑定	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	計量器認定	計量器の使用認定書類（含む使用廃止、改造、修理届）	効果消滅後1年	廃棄
令和〇年業務・分析	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	当事者分析成績採用	当事者分析成績採用申請書類	7年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認計画及び報告	3年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	用途外使用	用途外使用に該当しない用途の使用届	3年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
総務	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	総務	公印・準公印関係文書	30年	廃棄
令和〇年度総務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	その他取得文書	その他他部署（機関）等から取得した文書（10年）	10年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船陸交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	指定保税地域指定関係書類	取消後10年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税工場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
業務	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	専門官	計量器認定関係文書	効果消滅後1年	廃棄
業務	備考六別表第一が適用されない文書	―	専門官	通関業許可関係	失効後30年	廃棄
総務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	会計	防火管理台帳	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄
平成〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	移入承認	移入承認書訂正願	7年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理週間文書	3年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第１５条第１項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第１５条第１２項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第１５条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第１５条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関和歌山税関支署新宮出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
総務・管理	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印及び準公印	公印・準公印台帳	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	安全管理	安全チェックリスト	5年	廃棄
総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	新型インフルエンザ等対策特別措置法にかかる特定接種に関する覚書	常用	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	各種カード受払簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	郵便切手受払簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年総務・文書	14(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	決裁文書(通達)	各支署・出張所通達決裁文書	10年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	帳簿	文書接受簿	5年	廃棄
総務・文書	22文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	行政文書管理各種台帳・報告書	3年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間	勤務時間証明	5年3月	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	出張計画書・復命書	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	証票等交付	証票等交付(再交付)申請書・点検簿・返納届	10年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	勤務時間管理員・担当者指名簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	週休日の振替等命令簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務実績	管理職員特別勤務実績簿及び整理簿	6年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計支出	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	前渡資金整理簿	旅費精算請求書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計用度	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品検査書、引継書	5年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設備	設備等の定期検査結果記録書(漏えい点検・整備記録簿)	機器の廃棄から3年	廃棄
令和〇年度総務・会計庁務	28国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	自動車運転日誌	1年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄

総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	情報セキュリティ	情報セキュリティ台帳	常用	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書(テレワーク・在宅勤務)	5年	廃棄
令和〇年度監視・管理一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	交通場所の指定	交通場所の指定	指定期間終了後3年又は内容変更後3年	廃棄
令和〇年度監視・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	X線取扱者等指名	X線検査装置取扱主任者・取扱者指名	5年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	入出港届(不開港)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不開港出入許可	不開港出入許可申請書類	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締総括	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	洋上取引等情報	洋上取引情報収集	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国貨物の仮陸揚等	外国貨物の仮陸揚届	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	監視取締	監視取締計画・実施報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	開庁時間外貨物の積卸届	開庁時間外貨物の積卸届	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	乗組員携帯品申告	乗組員携帯品申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	とん税及び特別とん税	とん税及び特別とん税納付申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港関係書類	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物運送申告書	内国貨物運送申告書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	出港手続	出港届	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	支払手段等の輸出許可	支払手段等の携帯輸出申告書	5年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出旅具通関	輸出託送品(携帯品・別送品)	3年	廃棄
令和〇年度監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	旅具徴税調書	旅具徴税調書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入旅具通関申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入旅具通関	輸入託送品(携帯品・別送品)	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	内国貨物船用品(機用品)積込承認	内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書	7年	廃棄
令和〇年監視・取締通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	不用残存船(機)用品等輸入取卸申告書	7年	廃棄
令和〇年度監視・検査一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	検査場所指定	検査場所指定	指定期間終了後1年又は内容変更後1年	廃棄
令和〇年度監視・保税許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税蔵置場	保税蔵置場許可・届出・承認等	廃業後5年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	滅却(廃棄)承認申請書	滅却(廃棄)承認申請書(保税関係)	3年	廃棄

令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	搬入書類	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	事故貨物通知情報	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	他所蔵置許可申請書	他所蔵置許可申請書類	3年	廃棄
令和〇事務年度監視・保税検査	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税業務検査報告書	保税蔵置場等検査報告書	3年	廃棄
令和〇年監視・一般	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	各種届出・申出書・情報	監視事務に関する各種届出・申出書・情報（暦年）	3年	廃棄
令和〇年監視・取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（都度）	指定地外交通等許可申請書	3年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通等許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年業務・管理	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	税関発給コード	対査確認（存在確認）書類等受理管理簿	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	収納整理表	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	特定地方税収納管理簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書用紙使用簿（国税収納官吏）	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収集計表及び納付書領収控	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金領収証書（原符）（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	国資金収納状況報告	国資金収納状況報告書類（支署出張所報告分）	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	帳簿・金庫検査	帳簿及び金庫検査書類	5年	廃棄
令和〇年業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	賦課決定通知書	賦課決定通知書類	7年	廃棄

令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	徴収簿	徴収簿（分任歳入徴収官分）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	歳入徴収官の引継	引継書	5年	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金出納簿（収入官吏）	5年（又は、最終使用年度から5年）	廃棄
令和〇年度業務・収納歳入	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（収入官吏）	現金領収証書用紙受払簿（収入官吏）	5年	廃棄
令和〇年業務・収納許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	証明交付申請	証明書交付申請書（証明書を含む）	7年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告書類	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸出申告	輸出申告一覧表	5年	廃棄
令和〇年業務・輸出戻し税・還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	違約品関係による戻し税	違約品戻し税（減額）申請書類	5年	廃棄
令和〇年業務・通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	時間外開庁	開庁時間外の事務の執行を求める届出書類（通関）	1年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告書類	7年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	輸入申告一覧表	7年	廃棄
令和〇年度業務・輸出外郵	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	外国郵便	輸出郵便物事前検査記録文書	5年	廃棄
令和〇事務年度業務・減免還付	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	事後確認	事後確認関係書類受理等報告書	3年	廃棄
令和〇年調査・審理総括	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則（押収）物件保管	押収物件の点検結果について	10年	廃棄
令和〇年調査・審理処分	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	犯則事件処分台帳	履行整理台帳（犯則事件処分台帳を含む）	30年	廃棄
総務	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	総務	発議文書処理簿	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	指定地外交通許可申請書（一括）	7年	廃棄

令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	指定地外交通等許可申請書（一括）	船舶交通許可申請書（一括）	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録	7年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	積荷目録訂正願	7年	廃棄
監視	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税	保税蔵置場許可関係書類	廃業後5年	廃棄
令和〇年業務・輸入通関	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	輸入申告	申告撤回	7年	廃棄
調査	24(1)犯則事件の調査に関する重要な経緯	犯則事件の調査に関する決裁文書	審理	告発文書	30年	廃棄
令和〇年監視・取締許可	28関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	入港手続	入港届	7年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：大阪税関国際博覧会出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類／行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	受領命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品返納命令書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	安全管理	安全管理施策に関する文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線障害防止管理文書	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	放射線防止管理	放射線量率測定記録簿	5年	廃棄
令和〇年総務・文書	22文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿	帳簿	決裁文書処理簿・整理簿	30年	廃棄
令和〇年度総務・文書	22文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿	行政文書管理	文書整理期間文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間	超過勤務等命令簿	6年	廃棄
令和〇年総務・人事	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	出勤簿	出勤簿	5年	廃棄
令和〇年度人事・秘書	15(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅行費用	旅行命令簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	勤務種別指定簿	5年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	休暇簿	年次休暇簿等	5年	廃棄
令和〇事務年度総務・会計庁務	28国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分（①及び②に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	自動車関係	職員運転関係文書	3年	廃棄
令和〇年度総務・情報管理	備考六別表第一が適用されない文書	―	情報セキュリティ	情報セキュリティ各種報告・台帳等	3年	廃棄
令和〇年人事・服務	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	―	勤務時間・休日	各種勤務計画書・報告書（テレワーク・在宅勤務）	5年	廃棄
令和〇年度監視・取締密輸対策	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	取締機器	取締機器	3年	廃棄
令和〇年監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	記帳・搬出入	古包装材料等引取願、外国貨物の容器として使用されていた包装材料の引取申出書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	販売物品等使用状況報告書	3年	廃棄
令和〇年度監視・保税取締	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	保税展示場取締	保税展示場外使用許可申請書	3年	廃棄

令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	合計徴収簿	国税収納金整理資金合計徴収簿	7年	廃棄
令和〇年度業務・収納	26関税、とん税及び特別とん税の賦課及び徴収等の実施に関する重要な経緯	賦課及び徴収等の実施に関する決裁文書又は重要な実績が記録された文書	現金領収（国税収納官吏）	現金出納簿（国税収納官吏）	7年（又は、最終使用年度から7年）	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考二職員の人事に関する事項について、内閣府令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるもの	ー	放射線防止管理	X線検査装置使用簿	5年	廃棄
令和〇年度総務・管理	備考六別表第一が適用されない文書	ー	危機管理	業務継続計画（BCP）	5年	廃棄

備考1　本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。
備考2　本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。
備考3　1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。